

建設事業の基本構想

1 桶川市庁舎建設の趣旨

現市庁舎については 1960 年（昭和 35 年）建設以来 45 年が経過している。

時間の経過によって庁舎は老朽化し、さらに行政需要の増大多様化による事務スペースの狭隘、分散化も進んでいる。これらは市民サービスの低下を誘発しており、また近年比較的規模の大きい地震が多発していることを考え合わせると、新庁舎建設の必要性は高いといえる。

市第 4 次総合振興計画では、平成 22 年度末の目標人口を 8 万人と想定している。

こうした市民の将来の行政需要に対応できるような、サービス施設としての市庁舎が必要であると考えており、今後長期間にわたって使用に耐えられる構造、平面、設備計画を有した機能性、効率性に優れた庁舎の建設を考えている。

以上の状況に鑑み、行政の効率化と市民の利便性の向上を図って行くため、電子市役所としての安全性、防災拠点として市民が頼れる機能を有する施設、さらに必要最小限度の規模を有する快適な市庁舎の建設について、創意工夫のある提案を願うものである。

2 計画概要

全体計画・建設方法（図－1、－2、－3 参照）

- 建設敷地は現庁舎敷地と南側隣地とする。
- 南側隣地は買収予定である。
- 新庁舎位置が現庁舎と重なる場合は仮設庁舎の建設も可能。

■ 新庁舎

（1） 建設予定地（図－1、－2 参照）

位 置：桶川市泉一丁目 341-1、342-2、-4、337-3、-4、-5

現庁舎敷地とその南側隣地

環 境：市の中央部に位置し JR 桶川駅から北方向約 700m。敷地北側を県道川越・栗橋線（同線側道市道 4363 号線）、東側を市道 1 号線に接した角地である。

敷地周辺は近接して住宅が密集している。

現 況：桶川市庁舎・住宅・駐車場

想定敷地面積：約 4,500 m²（土地登記簿地積による。）

地域地区：市街化区域

用途地域：準住居地域および第 1 種住居地域

容 積 率：準住居地域、第 1 種住居地域とも 200%

建ぺい率：準住居地域、第 1 種住居地域とも 60%

(2) 施設計画概要

① 建物用途

市庁舎

② 建物規模・事業費

職員数 330人

議員数 26人

延べ面積 8,000㎡以内

階数 地上5階程度

事業費 約25億円(税込み) 庁舎建物本体のみ

事業費に含まれないもの：作り付けでない家具、備品類

③ 建物構造

新庁舎は災害時に迅速、的確な対応ができる防災拠点としての機能を有することが必要であることから、地質調査結果に基づき免震構造等耐震性に優れた構造とする。

④ 事業工程

平成18年度 地質調査・基本設計

平成18年度～平成19年度 実施設計

平成19年度～平成21年度 新庁舎建設工事

平成21年秋 完成

■ 仮設庁舎建設を想定する場合建設予定地は下記による

○建設予定地(図-1、-3参照)

位置：桶川市上日出谷地内 上日出谷南土地区画整理事業地内50街区

環境：本庁舎の西方約1,500m、JR桶川駅から約2,000mに位置し、敷地の四方を建築基準法第42条第1項第2号に規定する道路に接した敷地である。

現在敷地内には分庁舎が建っていて、都市整備部が業務を行っている。

仮設庁舎はこの敷地内の、空いている区域を利用して建てることができる。

敷地周辺は低層住宅地である。

現況：桶川市役所分庁舎

延べ面積 1,380.65㎡

建築面積 1,408.60㎡

構造・階数 鉄骨平家

敷地面積：約12,400㎡

地域地区：市街化区域

用途地域：第1種住居地域

容積率：200%

建ぺい率：60%

※ 仮設庁舎は建築基準法第85条第4項に規定する、仮設建築物として建築できると想定

し、延べ面積の制限は考慮しないものとする。

※

3 施設機能コンセプト

(1) 防災性能の確保

- ・災害時に迅速、的確な対応ができる防災拠点としての機能を有する、耐震性に優れた建物構造とする。
- ・災害時の応急対策活動を考慮した電力、通信、給水、排水、空調機能が確保できる設備計画とする。

(2) 環境対策

- ・建築設備への負荷抑制、自然エネルギーの有効活用等により、エネルギー使用の合理化を図る。
- ・日照障害、電波障害、ビル風、排水水、排気・排熱、騒音・振動、光害等について周辺環境への影響に配慮する。

(3) 福祉対策

- ・高齢者、障害者、こども連れ等を含むすべての人が使いやすい、わかりやすい施設とする。

(4) 情報対策

- ・電子市役所として機能することを配慮し、将来における情報機器の増設、更新、配置変更等に対応できる計画とする。

(5) 施設運営

- ・維持管理のしやすい計画とする。

(6) コスト縮減

- ・ランニングコストを極力抑えた計画とする。
- ・ライフサイクルコストを配慮した計画とする。

(7) 可変性

- ・各諸室の用途が変更できる計画とする。
- ・将来の合併を想定し今後、施設の利用転換にも対応可能な構造・構成とする。

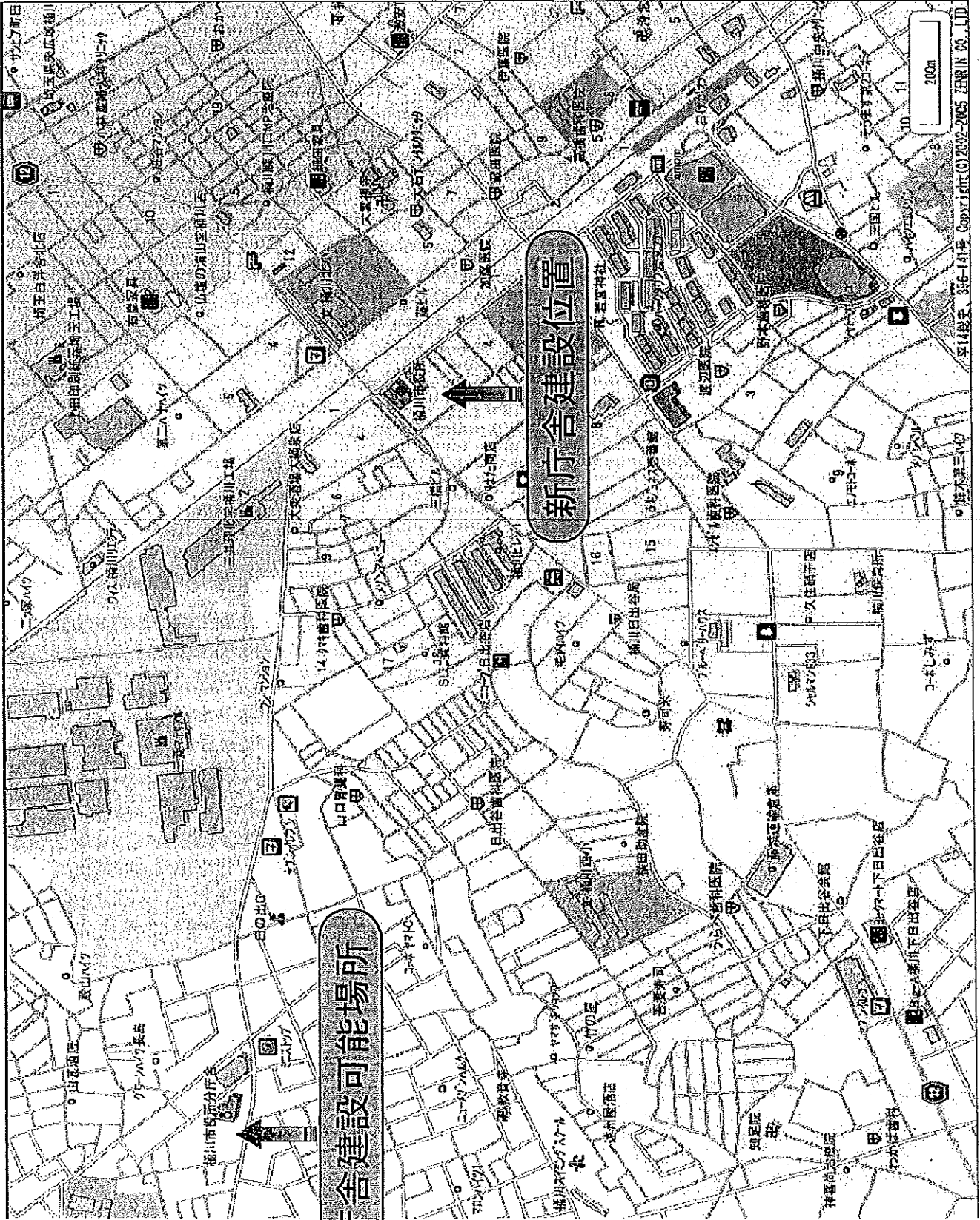
(8) その他

- ・市民が気軽に利用することができる機能、空間を配慮した計画とする。
- ・行政施設部門と議会施設部門との構成に配慮した計画とする。
- ・駐車場は建設敷地および東側道路（市道 1 号線）をはさんだ敷地に計画するものとする。（図 - 1、- 2 参照）
- ・敷地周辺には近接する家屋が多いため、配置計画（日照・動線計画等）には充分配慮した計画とする。

必要諸室一覧表

行政施設	事務室	市長室
		助役室
		教育長室
		応接室
		出納室
		事務室
		会議室
		相談室
		電算室
		印刷室
		情報公開室
		電話交換室
		展示ホール
	倉庫・書庫	
共用諸室	防災本部室・防災倉庫	
	用務員室	
	警備員室	
	湯沸し室	
	受付・巡視溜り	
	便所・洗面室	
	職員食事室	
	休憩室	
	更衣室	
	機械室	
	ATM・自動販売機置場	
議会施設	議場	
	議長室	
	議員控室	
	委員会室	
	議会事務局	
	行政資料室	

※ 諸室、面積はプロポーザル特定後、調整を行うものとする。



準住居地域 第一種住居地域

鉄道線 (JR高崎線)

駐車場予定地

50m

市道1号線

市道4363号線

市道4363号線

市道4363号線

学術研究施設

南庁舎

西庁舎

北庁舎

東庁舎



市庁舎配置図

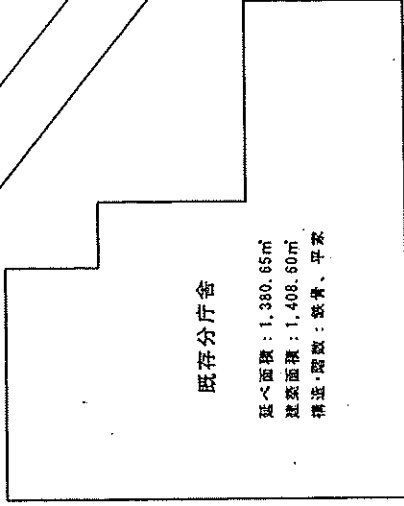
S=1/500

(注) 地図を合成して図面化してあるので縮尺、配置には多少の誤差があります。

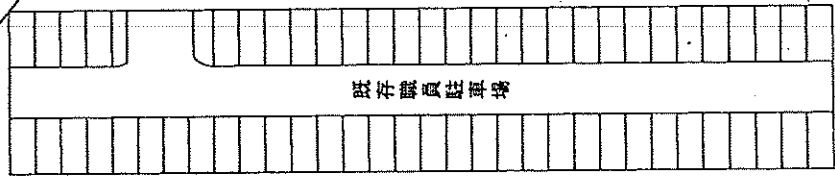
分庁舎配置図 S=1/500



法42-1-2道路



既存職員駐車場



敷地面積：約12,400㎡
地域地区：市街化区域
用途地域：第1種住居地域
容積率：200%
建ぺい率：60%

法42-1-2道路

法42-1-2道路

川田谷泉線 (幅員16m) 法42-1-2道路